徳地町報

発行所 徳地町役場
発行者 徳 地 町
編集者 河 村 [illegible]
印刷所 今澄印刷所

上の題字は町長自筆の文字です

山口県旗の図案募集にご応募を

県では、近年いろいろの行事などで使うことの多くなったことと県政九十周年を記念して「山口県旗」の図案募集をしており多数御応募をお待ちしています

委しい応募規定は、役場総務課へお尋ねください。

雪害から木を守ろう

年末の大雪で、あなたの造林木（一～五年生）は、押しつけられて曲つたり倒れたりしていませんか。これを長く放置しますと、凍害、虫害、病害のおそれも多いので、少しも早く支柱を立てるか上の方からカズラで引つぱるなどして、積極的な管理をしませんと先で取り返しのつかないことになりましよう。

また二〇年前後の杉は、かなりの折木などの被害もあると思われますが、地区の森林組合へご相談のうえ、適当な措置をとられるようお知らせします。

たばこは町内の店で買いましよう

たばこを町内の小売店で買いますと、たとへば「しんせい」一個について、四円四十銭（一一％）の税金が町に納まります。

好きな「たばこ」を楽しみながら町の財政にも寄与できますのでぜひ町内で買われるよう、ご協力をお願いします。

一月の税金

町・県民税……一月三十一日まで

納期限をお忘れなく、なるたけ早目にお納めください。

写真説明
右は駅伝競走のスタート
左は中学一位堀中選手のゴールインの風景

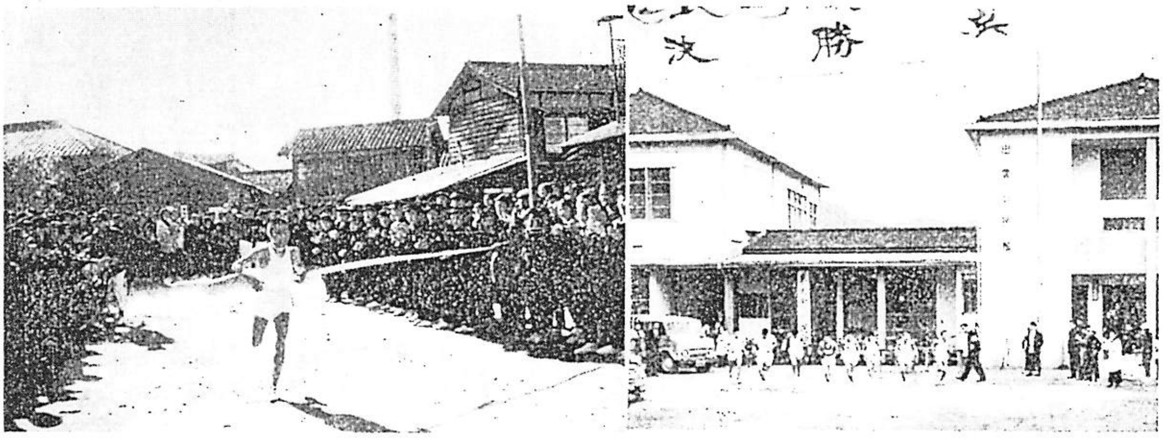

農業労協力調整協議会条例

選管委員の選任など可決

年末納め町議会

▽ 徳地町納め町議会は、旧ろう十二月二十二日午前九時四十分より、中央公民館で、出席議員二十四名（一名欠席）町よりは町三役および各参与出席のうえ町長提出のつぎの諸議案を審議可決の後、午后三時閉会しました。 △

当日の議案つぎのとおり。

◎ 人権擁護委員任期満了に伴う後任委員候補者の推薦について

徳地町大字伊賀地九八二
藤井信一氏
徳地町大字八坂一〇九五
藤本彦夫氏

前の人権擁護委員であつた二氏の推薦が定まりました。

◎ 徳地町選挙管理委員会委員および補充員の選挙について

徳地町選挙管理委員会委員である山本重樹、宮本孝道、田中昌一、瀬川正太郎および補充員水津逸男、益田史郎、藤本彦夫中村実男の各氏の任期が満了したので、後任者の選挙が求められたのですが、いずれも再選されることになりました。

◎ 町道改修工事施行について

円清奈良原線（三谷神原地区）
小古祖、串線（小古祖、深谷）
御所野、中河内線（御所野、中河内地区）

以上の三路線の部分的改修が行われることになつています。これが完成すると、小古祖から中河内までのバス路線が開通する見透しとなりましよう。

◎ 徳地町農業労協力調整協議会設置条例制定について。

これは、町農業委員会内に、徳地町農業労協力調整協議会を設置して、農業構造の改善に伴う農業労協力の需要、供給その他いろいろの資料の蒐集など、広範な事業を行おうというわけです。

協議会は、会長（農業委員会々長を充てる）外、おおむね十一名をもつて組織されます。

◎ 町有林地の一部払下げについて。

これは、町有林地の一部で、民有林との境界線を適正かつ判別しやすいようにしたものと、墓地不足の大字堀字開作の五世帯に一部町有林地を払下げることにしたものです。

◎ 土地改良事業の施行に伴う大字および字の区域変更について。

これは、才契土地改良事業の施行によつて、大字八坂および大字小古祖、それぞれの字の境界が変更を要することとなつたものです。

◎ 庁舎敷地購入について

これは新築庁舎用の敷地一一五坪六合を、大字深谷一四二三番地、岡田ミヤコさんの土地を購入せんとするものです。

付記 当日本会議閉会後、①庁舎建築関係②長門峡～徳地湖（大原湖を改称の予定）滑国有林を結ぶ県立自然公園の設置問題、③NHK夏期移動相談、（全国放送）の開設についてなどの全員協議会が持たれ検討されました。

住民サービスを改善し町建設に邁進せん

徳地町長 長嶺政男

希望に輝く昭和三十七年の新春を、町民の皆さまと共に迎え得ました事は、誠に慶賀にたえません。

不肖私が皆さま方の絶大なるご信託を得まして町長に就任いたし、最初のお正月を迎えた訳でありますが、改めて町政の伸展にひとしお、その責務の重且つ大なるを痛感し、町民皆さまの負託と期待にそうべく渾身の努力を傾注し、所信貫徹の決意を一汐深く自覚しているものであります。

さて、町民多年の待望でありました新庁舎も、町議会をはじめ町民各位のご協力により、ほぼ完成の域に達し、二月初旬頃、移庁できる状態となりましたので、これを機会に庁内機構など一部を改革し、事務の改善をはかり、住民に対する奉仕に万全を期したいと考えております。

既に皆さまご承知のように、町の財政は決して安易な実情ではありませんが、農林の町、大徳地町の建設は、周到なる準備と、綿密なる計画、適正妥当なる指導運営によりまして、万難を排して邁進したいと存じますので、町民各位一致協力のご参加をお願いする次第でございます。

このためには、もちろん町政自体も「ガラス張り」であり、よく住民の意志を尊重し、その意のあるところを察知吸収して、速かにこれを町政に反映することが、町建設の基本要件と考えております。

不肖町政の責任者として就任以来、町建設に微力を尽しつつありますが、今年は更に心を新たにして、物心両面にわたる建設事業に卒先皆さま方の先頭に立ち邁進する覚悟でございます。

茲に年頭に当り所懐の一端を述べて、各位のご協力をお願い申しあげますと共に、向後一年間町民各位のご健康とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶といたします

愛の花束

◇とく名寄附の方へお礼

旧ろう十二月二十二日、とく名の方から、社会福祉資金として現金三百円のご寄附がありました。

昨年五月にも同様三百円をお贈り下さつた方と思われますが、あなたの清くとおといお心に対し厚く御礼申しあげます。

◇ 一金 三千円也

元民生委員、宮崎英子さんより全快祝のしるしとして、町社会福祉協議会へご寄附がありました。ありがとうございました。

◇ 一金 一千円也

これは、毎年、佐波高校家庭クラブの皆さんから継続的に町社協へ寄附されているものです。ありがとうございました。

傷病恩給受給の方へ

昭和三十六年法律第一三九号により恩給法の一部を改正する法律の施行によつて、昭和三十七年一月以降は、退職後に出生した未成年の子供も、生計の関係があれば全員が受給者として認められることとなりました。

今後請求の傷病恩給中、その程度が7項症以上で、給与期間が昭和三十七年以降にわたるものについては、生計関係のある未成年の子は、全員受給できます。

詳細は本庁民生課または各支所の係員にお問合わせください。

母子家庭などに

児童扶養手当が支給される

父が死亡したり、生死不明であつたりして、父といつしよに生活していない児童の母などに対してこのたび児童扶養手当が支給されることになりました。

これは、母子家庭などが、経済的にも、社会的にも恵まれない状況におかれていることから「児童扶養手当法」が公布され昭和三十七年一月一日から施行されることになつたのです。

この手当の額は、児童一人の場合は月八百円、二人の場合は、千二百円、三人以上の場合は、三人以上の一人につき二百円を加算した額となつています。

支払いは一月、五月、九月の年三回で、今年度は来年一、二、三月分を三月に支払う予定で、すでに十二月一日から、受付けをはじめています。

この手当は、受給資格のある者からの申請によつて支給されるので、該当すると思われる方は、役場民生課で、資格や手続きについて、おたずねのうえ、早く手続きをしてください。

職業訓練生の募集

山口総合職業訓練所では、つぎの要領で訓練生の募集をしております。

希望者はお申込みください。

1 募集職種および定員
板金科二〇名、溶接科二〇名
機械科二〇名、木工芸科二五名
自動車整備科 三〇名
女子事務科 三〇名

2 訓練期間は二年間ですが、女子事務科のみは一カ年です。

3 募集期間
昭和三十七年一月五日から
同年 一月末日まで

4 委しいことは、公共職業安定所または山口市朝倉、山口総合職業訓練所へお尋ねください。

国保の署名運動結果報告

皆さまのご協力で、十二月五日で県本部へ送りました。
厚くお礼申しあげます。

署名総数、一四、三〇〇人
拠出金総額、九、一七七円

冬に寄生虫退治を

寄生虫は、いろいろと体に悪いいたずらをしますが、なかでも十二指腸虫は恐ろしいものです。

ところで、この寄生虫は寒さに非常に弱いものですから、冬が退治の好機ということになります。

家庭だけでなく、学校や部落などで集団で、検便駆虫しましよう

農業の近代化へ

適地適産と主産地の形成

これが構造改善の重点

昨年六月成立した農業基本法が「農業構造の改善」を表看板として掲げていることはよく知られています、工、商業、運輸業など農業以外の産業が、どんどん発展して、大きな所得をあげていくのに、農業は案外もうけが少く、しかもこうした事情は、日本の経済が大きく発展した昭和30～31年ごろから、ますますひどくなってきていました。農業を他産業と同じようにもうけの多い産業にし、農民の暮し向きを、都市のサラリーマンと同じぐらい豊かなものにするためには、今までと同じような農業のあり方では、どうしてもだめです。

そこで、日本の農業の体質なり、仕組みなりを何か根本的に変えていかねばならない……ということに多くの人が気がついて生れたのが農業基本法でした。

日本の農業の仕組みの欠陥といえばいろいろあるわけですが、何といっても一番根本的なことは、経営規模が小さすぎ、耕地もあちこちに分散しているため機械も入りにくく、いわゆる近代的な経営ができない点だろうと思われます。

この点を改善しようというのが、基本法でいう「農業構造の改善と」いうわけです

一ツ二ツの施策だけでは構造改善はできない

農業構造の改善と一口にいっても、それを実現するのは、生やさしいことではありません。

色々な種類の政策が、相い寄り相い補い合ってこそできるのです

そこで、国では農地法の改正案では、一農家の所有したり、借りたりできる農地等の面積の最高限度の制限をゆるめたり、農業生産法人が正式に認められたり、農地信託の制度が新しく作られたりすることになっています。

農業協同組合法の改正案でも農業生産法人の一種としての農事組合法人制度や農地信託制度が新しく規定されています。

これらの施策の方向は、いずれも、農家の経営規模の拡大だとか協業の助長だとか、脱農の円滑化とかいうような、いろいろの面をとおして、それぞれ農業構造の改善に貢献することでありましょう

自作農維持創設資金融通法による貸付金の総額と、一農業者ごとの貸付限度額が最近拡大されたことも、構造改善に一役買うものといっていいでしょう。

これから述べます「農業構造改善事業促進対策」は、これらの農業構造改善関連施策の援護射撃に期待しつつ、農基法の趣旨にそい日本農業の構造の改善をやり遂げようとするものなのです。

この構想は、長い間の迂余曲折を経て全国一斉に実施するという現在の構想に大体意見もまとまり農政審議会の意見をきいて、大蔵省と折渉の段階に至っています。

具体的な細部の点についてはまだ決定していないことが多いので説明を省略します。

農業生産の選択的拡大が重点

さてこの対策の趣旨は、農業構造改善の中で、どこに重点をおいて行うかということですが、この対策が特に重点をおいているのは「農業生産の選択的拡大」ということです。

これは、基本法の重要な柱の一つですが、基本法の定義によれば需要が増えていく農産物の生産を伸ばし、反対に需要が減っていく農産物を他の作物に転換し、外国の農産物と競争関係にある農産物の生産を合理化すること等が、その中味です。

そしてこの対策では、こういう意味での選択的拡大を適地適産あるいは「主産地形成」という形で実現しようとしているのです。

（以下次号、農林広報転載）

白竜天におどる勇壮な消防出初式

町恒例の消防出初式が、1月6日午前10時より、町立堀中学校々庭で、多数来賓を迎え 消防団員320名、消防ポンプ19台参加、原団長の指揮で展開せられ勇壮な分列行進、白竜天に躍る壮観な放水訓練など行われ正午閉会しました。

土壌の深耕で耕土の若返りを

農地の地力を増し、増収をはかるため、最近各地で土地改良が行われております。

その方法は、大型トラクターによって、耕土の下の盤土を20～30センチメートル掘り起し、有効土層（作物の根が伸びる深さ）を深くする方法です。

これを行うと、耕土が若返り作物の根の活動を大きくするので麦作で二〇％、米作で二〇％以上は確実に増収になるといわれています。

耕土の深耕を行うには、あらかじめ綿密な土壌調査を行って、地盤の状態をよく調べておくことが大切です。

町内では、島地々区の西村部落の農事研究会が中心となり、本年初めから、この土壌調査をおこなって、さる十一月初めの稲の刈取後に、大型トラクターを導入して約十町歩の深耕を行って、麦のまき付けをすませました。

経費は反当り 二、二〇〇円ぐらいで普通の耕耘機で賃耕するのとあまり大差はありません。

町でも、今後大いに普及する計画でおりますが、その意味でも西村部落の深耕による、麦作の結果について、多大の注目と期待が寄せられています。

掛け捨てがなくなった

国民年金法の改正

今まで、国民年金制度について、みなさんからいろいろの要望が寄せられていました。このたび、これらの要望をとり入れて、国民年金法が改正されました。そこで、その主な改正の要点を説明しましょう。

掛け捨て防止の制度

第一に保険料の掛け捨てがほとんどなくなりました。

すなわち、保険料を三年以上納めた人が、年金をもらう前に死んだときには、保険料を納めた期間に応じて、その遺族に最低五千円から、最高五万二千円までの死亡一時金が支給されることになりました。

くりあげ制度

第二に六十才からでも老令年金がもらえることになりました。

老令年金は、いままで六十五才から、もらえることになっていましたが「金額は少しぐらい少くてもよいから、もっと早く年金をもらいたい」という人のために、老令年金をもらう資格のある人は六十才からでも年金がもらえるようになりました。

期間の短縮

第三に、一年以上保険料を納めていれば、障害年金や母子年金がもらえることになりました。

したがって、来年からいよいよこれらの年金の支給が、開始されることになりまた。

所得制限の緩和

第四に、福祉年金における所得制限がゆるめられました。

今までは、福祉年金をもらう人に、年間十三万円と、子ども一人について一万五千円を加えた額以上の収入があるときは、福祉年金の支給は停止されましたが、この加算額を三万円にひきあげて、年金を受けられる人の範囲をひろげたわけです。

その他

このほかにも、いろいろ改正されています。

たとえば

1 姉が弟妹を養ったり、祖母が孫を養っている場合には「準母子年金」が支給される。

2 年金をもらえる人が、支払日の前に死んでも、遺族に年金が支給される。

3 両親に死別した子に支給される遺児年金額が、引きあげられる。

4 母子世帯の母が二十五才以上の子と一諸にいる場合は、母子福祉年金の支給が停止されたのを、子の年令に関係なく支給するといった点などです。

このように、国民年金制度はみなさんの年金制度として、ますます有利なものになりました。

この機会に一人残らず国民年金に入り、みんなそろって年金をもらいましょう。

歳末助けあい運動へのご協力に感謝します

徳地町社会福祉協議会長

☆　☆　☆

「みんなそろって明るいお正月を」と、昨年十二月中、歳末助けあい運動が展開されましたところ多数の方々から、真心のこもったお金や品物をお寄せいただきまして、係員一同、感激の内に民生委員をもって構成する配分委員会で、十二月二十八日までに全部配分を終りました。ここに町報紙上を借り厚くお礼申しあげます。

☆　☆　☆

一 寄付された現金

金四四、九七三円（豆類の売却代金をふくむ）

一 送り先（金額は省略）

イ 町内生活保護家庭および要保護家庭、一二二世帯。

ロ 町内身体障害者、母子家庭独身の老人、長期自宅療養者など二八名

ハ 秋穂養老院 一七名

ニ 県内各病院での長期療養者（町出身）三二名

一 寄せられた穀物

◎米、三石一斗二合（町内の恵まれない家庭一二二世帯（配分）

◎豆類、一斗四升六合（現金に）

一 物品

ラジオ一台、衣類一九点などはそれぞれ適宜に配分しました。

個人寄附では

三千円 新谷末彦氏

二千円 藤岡島一氏

一千円 有近利一氏、甲田満穂氏

五百円 伊藤鈴市氏

二百円 伊藤金一、藤村一、藤井清の三氏

百五拾円 原初三郎氏

百　円（人員多く敬称省略）

岡崎悦一、河村小一、牛見伝治、宮野慶嶋、小田彦治、玉岡幹二、杉原敏雄、沖井寿夫、牧野一二、松尾　稔、横山吉郎、末永ツヤ子、升田ヒサ、佐田フクエ、桂　久子、福田喜久野、原恒雄、篠原タキエ、北川延寿、原田　晃、有井通子、中村竹夫、原田忠彦、原　清次、伊藤春美、川口孝太郎、大野篤義、河野絹枝、河野　悦、松尾文子、河野玉子、河野宏志、戸田岸正夫、河野従男、山内　薫、戸田岸重稔、原　勇、河野アサエ、戸田岸万、藤本幸生、栗屋旦己、澄川禎夫、藤岡松四郎、原田和恵、柳井勇夫、上野義秀、石谷タツ、河村重松、弘中柳春、藤原昭夫、中村正二、伊藤節世子、弘中節美、大判実一、村田千代子、戸田岸滋、愛宕芳春、宇佐見正昭、玉置先生、上貝誠嚴、大西寿子、窪田雅子、山本愛子、井原利章、岡崎光雄、永田晩文、高木愛子、山根誠一、藤本光雄、藤本卓二、竹材素治、丸山英雄、和泉卯一、小松　正、原田定義、宮本孝道、桑原秋夫、小泉タマ、金子信義、伊藤忠夫、井上正義、三枝　篤、小川秀雄、徳永悦夫、植木益夫、中川寿人、田坂義雄

（衣類）渡辺文子、藤村文子、一

米二升宮崎正幹　米一升桑原弘夫

以上の皆さま方でございます。

くらしのしおり

衣

衣服のよごれ落しは、手まめにしましょう。

ます、よごれの種類をたしかめたら、広がるのを防ぐためにきりを吹き、手ぬぐいを下に当て、ぬるま湯をガーゼにふくませ、しみの上からていねいにたたきます。これを一たんかわかしてから抜き剤を使います。

抜き剤は

酒、しょう油、お茶、血液には温石けん水を

おしろい、靴ずみ、コーヒーなどには、ベンジン、キハツ油を

えりあかにはアルコール

果汁、汗にはアンモニア水を

インクのよごれには、しゅう酸

しみぬきした部分は、アイロンか、手のしでかわかします。

もしこのままでしまう場合は、風を通すことをお忘れなく。

食

冬は生野菜が少く、ビタミンCが不足しがちです

ビタミンCが不足すると、かぜをひきやすく、気管支炎が長びいたり、肺炎になったりします。

そこでビタミンCを多くふくんでいるミカンを一日に一個、野菜では大根おろしを一日に一度、おかずにそえて食べます。

また、レモンを紅茶に使ったりおかずにしぼりかけたりします。

つとめて日光に当るようにしたいものです。

健康管理

火ばち、コタツに木炭やれん炭などを使いますが、十分おこしたつもりでも、一酸化炭素を出しやすいものですから、ときどき窓をあけて、新しい空気と入れかえましょう。

室内のよごれた空気は、高いところにありますから、高い所をあけて新鮮な空気を十分に入れます